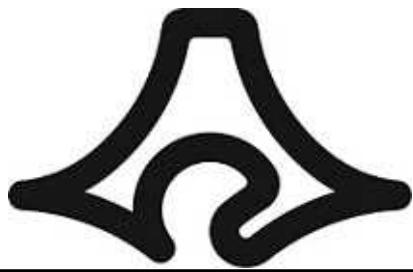


提供日 2025/12/25  
タイトル 情報システム開発等業務委託に係る入札参加停止措置  
担当 企画部 電子県庁課  
連絡先 技術管理班  
TEL 054-221-3218



## 情報システム開発等業務委託に係る入札参加停止措置

競売入札妨害又は談合等の再発を防止し、受注者としてふさわしくないものを入札から排除し反省を促すため、静岡県情報システム開発等の業務委託に係る入札参加等の停止基準第2条第4号の規定等に基づき、以下のとおり、下記業者に対し、入札参加停止措置を行いました。(1件1者)

### 1 入札参加停止の内容

静岡県情報システム開発等の業務委託に係る入札参加等の停止基準第2条第4号に該当する。

### 2 措置対象業者及び停止期間

項目	措置対象業者	停止期間
商号	大日コンサルタント株式会社	3か月
代表者氏名	代表取締役 市橋 政浩	
本店所在地	岐阜県岐阜市薮田南3-1-21	

### 3 入札参加停止の理由

上記業者は、地方公共団体等が発注する東海旅客鉄道株式会社が管理する線路の跨線橋点検業務において、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、令和7年12月19日、公正取引委員会が排除措置命令及び課徴金納付命令を行った。なお、上記業者は、課徴金の減免制度の適用を受けている。

### 4 停止期間の始期及び終期

令和7年12月25日から令和8年3月24日まで

#### (参考)

静岡県情報システム開発等の業務委託に係る入札参加等の停止基準第2条第4号

措置要件	措置期間
業務に関し独占禁止法第3条又は第8条第1項第1号に違反し、業務委託の契約の相手方として不適当であると認められるとき。	6か月以上24か月以内

静岡県情報システム開発等の業務委託に係る入札参加等の停止基準第3条第4号

業者について情状酌量すべき特別の事由があるため、入札参加停止の期間の短期未満の期間を定める必要があるときは、入札参加停止の期間を当該短期の2分の1まで短縮することができる。